

仕事と生活の調和に係る取組と課題について

団体名： 日本商工会議所

1. 平成 22 年度の取組（中間報告後の追加・変更等）

＜セミナー・勉強会の実施＞

- 日本商工会議所「国民生活委員会」を、11月17日開催。「次世代法に基づく一般事業主行動計画策定・届出等が義務となる企業の拡大について」というテーマで、全国の商工会議所専務理事を対象に講演を実施。
- 東京商工会議所において、「少子高齢化問題委員会」を再編した「人口政策委員会」を設置し、第1回会合を本年3月1日に開催。中小企業におけるワーク・ライフ・バランス推進のための普及・啓発活動に引き続き取り組んでいくことを確認。

2. 今後の取組予定

- 平成23年度についても、適宜、意見・要望および普及・PR活動を行うとともに、東京商工会議所各支部や各地の商工会議所においても、セミナーやイベント等を実施していく予定。

3. 取組を進める中で障壁や隘路と感じていること

- 企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進していくためには、職場の同僚の理解だけではなく、経営トップ自身が自ら意識改革を行い、ワーク・ライフ・バランスを経営方針に掲げ、強い意志を持って取り組んでいくことが必要であることから、如何に企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの重要性を周知していくかが課題。
- 企業は、「ワーク・ライフ・バランスの推進」と、「生産性向上」の両方を同時に進めていく必要がある。しかし、中小企業の中には、そうした取組についてのノウハウや人員が不足していることから、取組を進められない企業もある。

4. 取組をさらに進めるという観点から政府・地方公共団体に期待すること（要望等）

- 「一般事業主行動計画」の届出義務要件が、本年4月から101人以上企業まで拡大されたことを踏まえ、アドバイザーの派遣強化など、中小企業に対する相談体制の環境整備を図るべきである
- 中小企業における代替要員確保のための支援強化として「両立支援レベルアップ助成金」の増額を図るべきである。
- 取り組み企業の増加のため、一部の地方自治体がすでに実施している低利の融資制度の創設や公共入札における加点評価などのインセンティブ付与を、国を含めて全国的に広がるよう努めるべきである。
- ワーク・ライフ・バランスについての企業の取り組み意欲や認知度の向上のため、助成制度の効果的・効率的な広報活動に取り組むべきである。

5. その他

特になし

